

2016 年度私立大学図書館協会東地区部会
館長会 会議録

日 時： 2016 年 6 月 10 日（金） 12 時～13 時 30 分
場 所： 東京理科大学 葛飾キャンパス 管理棟 6 階 第 2 会議室
テ ー マ： 図書館における防災と危機管理 パート 2
司 会： 東地区部会長校 学習院大学図書館長 遠藤久夫
出席者： 図書館長 51 名

配付資料

- 1 館長会次第
- 2 館長会名簿

議 事

- 1 部会長校挨拶 テーマ趣旨説明（学習院大学図書館長 遠藤久夫）

司会の遠藤久夫学習院大学図書館長より開会の挨拶及びテーマの趣旨説明があった。

今回は昨年のテーマに引続き、「図書館における防災と危機管理 パート 2」とした。図書館の災害対策というのは、全学的な問題とも絡み、図書館単体での議論では制限されることもあるかと思うが、その旨も含めて議論ができればと思う。この機会にぜひ交流してほしい。

- 2 開催校挨拶（東京理科大学図書館長 本間芳和）

開催校の本間芳和東京理科大学図書館長より挨拶があった。

東京理科大学では、図書館独自の防災訓練はなく、大学全体で行う防災対策に準じて対処することとなっている。ただし、図書館の日常業務の大部分は業務委託しており、実際の非常時には委託スタッフが対応する。したがって、例えば館内アナウンス等の非常時にすべき具体的な行動を、委託業者のノウハウを用いてマニュアル化している。こうしたマニュアルを元に、委託業者と大学図書館との間ですり合わせを行い、適時、改善している。

また、本学の課題として他にあげられるのは、神楽坂キャンパスの図書館が高層階にあることである。高層階からの避難経路や誘導は事前に訓練しておくことが必要であろう。神楽坂キャンパス図書館は館内にスロープを設置し、バリアフリー化しているが、入り口が 10 階にあり入退館に EV を使用しなければならない。災害で EV を利用できない時に車椅子の利用者の避難経路をどのように確保するかが課題である。一方、この葛飾キャンパスの図書館は地域住民に開放しているために、学生等利用者以外の侵入が

想定される。そのため、不審者の侵入を想定したマニュアルを作成し、学内の安全管理担当部署の協力を得ながら、必要に応じて警察との連携等も考えている。

3 意見交換

A 大学

取組みとしては、毎年10月に行う学校全体の避難訓練の際に図書館の利用者の避難も行い、問題の洗い出しを行っている。また、「図書館危機管理マニュアル〈火災編〉・〈事故・事件編〉・〈怪我・傷害編〉・〈地震編〉」を作成している。

職員構成は館長、次長、他1名と業務委託スタッフによるため、委託業者との非常時の連絡経路の整備を行った。通常の契約外の業務を依頼する際の連絡経路は、大学から委託業者の水戸営業所に連絡を取り、水戸営業所の所長より委託業者の業務リーダーへと現場指示を出すという形である。しかし、避難誘導等は、基本的には大学の方針に従うとなっているが、具体的な行動は定められていない。そのため、非常時には通常の連絡経路が通じない可能性も考慮し、館長が災害発令をした後は委託業者はその場で館長の指示に従い、できる限り委託業者の水戸営業所に連絡をするという形とした。一度、暴風が発生した際はこの非常時の連絡経路がうまく機能したが、館長不在時の対応等、今後も精査が必要である。

また、避難時の最大の課題は、非常時の情報入手の手段、避難場所を館内か館外にするかの判断と遠方避難を選択した際の避難手段である。

B 大学

大学全体での避難訓練に大学図書館としても参加している。図書館としての対応は、入退館用ゲートのレバーが避難の妨げとならないよう司書が開いたまま固定する、大きな荷物は置いていくよう指導する等である。また、図書館の課題として書庫の裏や視聴覚室にいる学生や、ヘッドフォンをしている学生には避難指示が伝わらない恐れがある。また、震災の際は、書架から本は落ちなかったものの危険に感じて近寄れなかったため、書架を避けるような避難経路を定めることが必要だと感じた。

また、図書館では2015年夏に改修工事を行った。今回の館長会に伴い、工事後の消火器、消火栓や火災報知機の設置場所を確認した。職員にもこれらの場所の確認を徹底する。また、非常口ドアノブのカバーを確認したところ、素手で壊すのは難しいと感じた。ハンマーが必要であるので、これを機に用意したい。

C 大学

東日本大震災以降、防災訓練を改善した。改善点は災害対策課との連携を行ったことで、全学的な動きに図書館も連携することとした。これは、東日本大震災が発生した際に、まったく想定していなかったことがあったためである。例えば、大学構内は指定避

難所になっていなかったが当日の夜、地域住民や学生が多く避難してきた。また、震災当時はほとんど電気が使用できず、閉架書庫が暗く、資料の落下や散乱によって想定していた避難経路が使用できないこと、そのため図書館職員のみでの誘導は困難なことがわかった。以降、避難訓練には職員だけではなくライブラリーサポーターと呼ばれる学生アルバイトにも参加してもらい、有事には避難誘導をお願いすることとした。

また、閉架書庫の入退室時の管理をコンピュータ化していると停電時は安否確認が困難になることも考えられる。そのため、本学では手書きでの管理をしている。

マニュアルについては、大学としては以前からあったが、自然災害への対応、利用者の病気、事故や不審者・不審物対応等の緊急時に分けて、図書館独自で危機管理WGを立ち上げ、作成している。このマニュアルは、特に職員が少なくなった夜や休日の開館時の対応を記載していることを特徴としている。また、危機管理WGにおいては、マニュアル以外にも図書館外への避難前に館内で一時的に待機できる場所が必要ではないかという指摘があった。この指摘により、現在閲覧室の一部をそのスペースとしてあまり物を置かないようにしている。

有事の際には、想定外のことが多々起こる。それを踏まえて色々な事態を想定してマニュアルを改善していくことが必要である。

D 大学

図書館の災害時マニュアル対応は緊急時の連絡手段等について行政とも調整した上で作成している。また、大学の特徴として複数キャンパスがあり、各キャンパス内の建物の建築年数も新旧混在しているため耐震構造が異なる。そのため、マニュアル上では震度5未満の場合と、震度5以上の場合での対応を分け、震度5以上の場合には、耐震構造の悪い建物にいる場合は、ある程度揺れが納まった段階で、広い場所もしくは耐震構造のしっかりしている建物に移動することとしている。その中で、図書館は1980年築で新しい耐震構造のため、避難した学生の受入も行う予定である。大学自体が千代田区と連携し、指定避難場所となっていることもあり、図書館脇の地下倉庫に食糧、水、毛布等の備蓄も用意している。また、マニュアルを元に避難訓練時に学生誘導を行い、実際に避難完了までかかった時間を計測するなどして問題点を洗い出し、マニュアルを改善している。

図書館内では、委託スタッフへの防災マニュアルの講習を徹底化しており、月例会議等の場で問題点の把握に努めている。また、震災時は本の落下はそれほどなかったものの、新聞を横積みにしていていた書架が荷重に耐えられず破損してしまったため、今後検討する必要があると感じている。

E 大学

大学が北海道にあり、2013年に豪雪による猛吹雪により出勤状態が混乱した。それを機に、各館員の出勤困難な場合の連絡網、出勤者人数による開閉館判断をマニュアル化した。

また、過去の例として豪雪による停電がある。これを元に、停電時のマニュアルを作成した。その特徴は、利用者把握の各階見回りの際は、機能しなくなってしまうトイレも見回ること、職員が一定数いる場合には停電となっても開館を継続するという事になっている。貸出しサービス等はシステム復旧が困難であれば手動で行うこととなっていることも含め、停電時の開閉館は今後の検討課題である。

学習院大学図書館長 遠藤 久夫

非常に示唆的な事例のご紹介だったと大変感慨深く伺った。それぞれの事例にこそ、十分に大切な要素が詰まっているとそのままご理解していただきたい。少しでもただ今のようなお話しが大学図書館のリスク対策に貢献することができれば非常に幸せである。

以 上